

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		戸籍事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課戸籍係	事務登録 番 号	☒ アー 1 ☐ イー
利用目的	人が生まれてから亡くなるまでの間における身分関係を公に記録し、かつ、その身分関係を公に証明することを目的とする		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☐ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☒ その他（離婚、養子縁組等身分関係の変動）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	本籍地が高松市の者 高松市に戸籍に関する届出をした者 本籍地が高松市の者のうち、既決犯罪通知書の対象となった者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（戸籍法に定めている届出義務者、届出人）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☒ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	高松税務署長、	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しく は、市民課（連絡先 839-2282）にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項（法令番号を含む。）	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		戸籍附票事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課戸籍係	事務登録 番 号	☒ アー 2 ☐ イー
利用目的	戸籍と住民票の記載事項で共通する内容（氏名、住所、生年月日、性別等）を一致させることにより、戸籍と住民基本台帳の記録の正確性を確保するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	本籍地が高松市の者		
記録情報の 収 集 方 法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		死体（胎）埋火葬に関する事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課戸籍係	事務登録 番 号	☒ アー 3 ☐ イー
利用目的	死体（胎）の埋葬、火葬を公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行うため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	死亡届、死産届を高松市に提出した者		
記録情報の 収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等	

		☒ その他（埋葬、火葬を行おうとする者）
（裏）		
要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	（名 称） 高松市総務局コンプライアンス推進課 （所在地） 〒 7 6 0 - 8 5 7 1 高松市番町一丁目 8 番 1 5 号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	（特別の手続が定められている場合） ① 該当する記録項目に付した番号 ② 当該法令の条項（法令番号を含む。）	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル（法第 6 0 条第 2 項第 1 号） 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル（法第 6 0 条第 2 項第 2 号）	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）第 2 条第 8 項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ						
個人情報ファイルの名称		住民基本台帳の閲覧に関する事務ファイル				
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正		令和 5 年 4 月 1 日			
実施機関	市長					
主管課の名称	市民課 証明係		事務登録番号	☒ アー 4 ☐ イー		
利用目的	住民に関する記録の適正な管理を図り、住民の利便性を増進することを目的とする					
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。)) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他 ()				
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()				
	心身	☐ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他 ()				
	財産的状况等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他 ()				
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他 ()				
記録範囲	住民（住民基本台帳法第 5 条に基づき高松市の住民基本台帳に記録された住民を指す） ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除された者を含む					
記録情報の収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から					
	本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他 ()				
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他 ()				

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		諸証明書交付に関する事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課 証明係	事務登録 番 号	☒ アー 5 ☐ イー
利用目的	諸手続等に必要とされる市民課関係証明書の交付		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☒ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（請求理由）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	住民（住民基本台帳法第 5 条に基づき高松市の住民基本台帳に記録された住民を指す）※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除された者を含む。 本籍地が高松市の者 高松市に戸籍に関する届出をした者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から 収 集 す る 根 拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		本人通知制度に関する事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課 証明係	事務登録 番 号	☒ アー 6 ☐ イー
利用目的	本人通知制度の記録及び管理等		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（申請者代理人の氏名、住所、生年月日、電話番号）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	本人通知制度に事前登録申請した者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

3. 様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		住民基本台帳事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課 住民係	事務登録 番 号	☒ アー 7 ☐ イー
利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する事務処理の基礎資料として利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	別紙のとおり	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	住民（住民基本台帳法第 5 条に基づき高松市の住民基本台帳に記録された住民を指す） ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除された者を含む		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、香川県、出入国在留管理局	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

別紙

記録項目の基本的事項

1 氏名、2 旧氏、3 生年月日、4 性別、5 世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、6 戸籍（本籍・筆頭者）、7 住所、8 住民となった年月日、9 住所を定めた年月日、10 届出の年月日、11 転入前住所、12 個人番号、13 選挙人名簿への登録の有無、14 国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、15 後期高齢者医療の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、16 介護保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、17 国民年金の被保険者該当の有無、18 基礎年金番号、19 種別、種別の変更があった年月日・資格取得・喪失年月日、20 児手当の受給開始・終了年月、21 住民票コード、22 通称、23 通称を記載した年月日、24 通称を記載した市区町村、25 通称を削除した年月日、26 通称を削除した市区町村、27 外国人住民となった年月日、28 外国人住民届出日、29 旧外登法による登録年月日、30 国籍・地域、31 在留カード等番号、32 在留資格、33 第30条45規定区分、34 在留期間、35 在留期間終日、36 氏名のカタカナ表記、37 消除の事由、38 転出先住所（予定）、39 転出予定年月日、40 届出年月日、41 転出先住所（確定）、42 住所の郵便番号、43 転出先（予定）の郵便番号、44 転出先（確定）の郵便番号、45 抑止フラグ、46 メモ、47 氏名フリガナ、48 旧氏フリガナ、49 通称フリガナ、50 更新時刻、51 処理ID、52 端末ID、53 更新職員ID、54 利用者証明用電子証明書シリアル番号、55 個人番号カード交付状況、56 住基カード交付状況、57 印鑑履歴番号、58 印鑑登録番号、59 印鑑登録年月日、60 印鑑廃止年月日、61 印鑑登録CD、62 印鑑廃止CD、63 他個別記載項目

※一部、申出により記録する項目、外国人のみ記録する項目、日本人のみ記録する項目がある。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		印鑑登録事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課 住民係	事務登録 番 号	☒ アー 8 ☐ イー
利用目的	印鑑の登録及び印鑑登録証明を行うため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	別紙のとおり	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	住民（住民基本台帳法第 5 条に基づき高松市の住民基本台帳に記録された住民を指す）		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（委任を受けた代理人）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備 考		

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

別紙

記録項目の基本的事項

1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 旧氏、5 通称、6 カタカナ表記、8 性別、9 続柄、10 住民状態、11 宛名番号、12 世帯番号、13 住民票コード、14 在留カード等番号、15 印影、16 登録番号、17 登録年月日、18 登録方式、19 廃止年月日、20 再交付年月日、21 旧印鑑登録番号、22 受付支所名称、23 処理年月日、24 処理事由、25 回答期限情報、26 再回答期限日、27 発行停止事由、28 登録禁止、29 登録除外、30 亡失回数、31 登録除外設定年月日、32 審判確定日、33 項番、34 世帯員数、35 消除者数、36 登録者数、37 仮登録者数、38 メモ、39 登録状態

※一部、申出により記録する項目がある。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		住居表示事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	市民課住民係	事務登録 番 号	☒ アー 9 ☐ イー
利用目的	住居番号の設定及び管理、住居番号設定通知書等の発行を行うため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（旧地番、工事完了予定年月日、設定年月日）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	住居表示実施時における対象区域の住民及び住居表示地区に住居番号を必要とする建物があり、住居番号設定（変更、廃止）届をした者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		国民年金事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	厚生労働大臣		
主管課の 名 称	市民課国民年金係	事務登録 番 号	☒ アー 1 0 ☐ イー
利用目的	市の法定受託事務（国民年金法第 12 条第 1 項・第 4 項・国民年金法施行令第 1 条の 2）として定められた国民年金事務を行うため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☒ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☒ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体状況 ☒ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☒ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	国民年金被保険者関係届、国民年金保険料免除・納付猶予申請書、国民年金保険料学生納付特例申請書、死亡一時金・老齢基礎・障害基礎・遺族基礎年金・寡婦年金に係る裁定請求書を提出した者 日本年金機構からの各種調査への回答		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☒ 犯罪の経歴 ☒ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

3. 様式第 5 号 (第 5 条関係) (表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		マイナンバーカード交付等事務ファイル			
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の名称		市民課 マイナンバーカード交付係		事務登録番号 ☒ アー11 ☐ イー	
利用目的		住民のマイナンバーカード交付等関連事務を行うために利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 of 状況 ☒ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		マイナンバーカード交付等に係る申請書を提出した者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収集先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）		

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む	☐ 人種	☐ 信条	☐ 社会的身分	☐ 病歴
---------	--	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	-----------------------------

	☐ 含まない	☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。